

## 令和4年10月からの法定福利費の負担率をお知らせいたします。

国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の改正により、令和4年10月1日から、共済組合制度の適用拡大が行われます。

下記のとおり、本人控除額と負担金額が変更となります。

特に、負担金額が増額となりますのでご注意ください。

## 1) 令和4年度の雇用保険料率

厚生労働省 HPより

令和4年4月1日～令和4年9月30日			令和4年10月1日～令和5年3月31日		
① 労働者負担	② 事業主負担	① + ② 雇用保険料率	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ② 雇用保険料率
3 / 1,000	6.5 / 1,000	9.5 / 1,000	5 / 1,000	8.5 / 1,000	13.5 / 1,000

## 2) 令和4年度の労働災害についての保険料率

公共済一般組合員の方は地方公務員災害基金の適用となります。

公共済短期組合員の方は従前のとおり労働災害補償法の適用となります。

## 公共済一般組合員

令和4年4月1日～令和4年9月30日	令和4年10月1日～令和5年3月31日
労働災害補償法	地方公務員災害補償基金
各業種・事業所毎の率（負担金）	1.07 / 1,000（負担金）

## 公共済短期組合員

令和4年4月1日～令和4年9月30日	令和4年10月1日～令和5年3月31日
労働災害補償法	労働災害補償
各業種・事業所毎の率（負担金）	各業種・事業所毎の率（負担金）

3) 共済組合・日本年金機構の掛金（本人控除額）と負担金（負担額）

公共済一般組合員の方の本人掛金率と負担率

<共済 令和4年4月1日通達 時点>

協会けんぽ・日本年金機構(～9月)		共済組合(10月～)	
健康保険料 (本人控除)	51.1 ‰	短期掛金 (本人控除) (福祉掛金含)	48.01 ‰
介護保険料 (本人控除)	8.2 ‰	介護掛金 ※1 (本人控除)	8.82 ‰
厚生年金保険料 (本人控除)	91.5 ‰	厚生年金保険料(共済長期) (本人控除)	91.5 ‰
		退職等年金給付分掛金 (本人控除)	7.5 ‰
健康保険料 (負担金)	51.1 ‰	短期掛金 (負担金) (福祉掛金含)	48.01 ‰
介護保険料 (負担金)	8.2 ‰	介護掛金 ※1 (負担金)	8.82 ‰
厚生年金保険料 (負担金)	91.5 ‰	厚生年金保険料(共済長期) (負担金)	91.5 ‰
子ども・子育て拠出金 (負担金)	3.6 ‰	子ども・子育て拠出金 (負担金)	3.6 ‰
		退職等年金給付分負担金 (負担金)	7.5 ‰
		公務等給付負担金 (負担金)	0.1105 ‰
		基礎年金拠出に係る 公的負担金 (負担金)	41.6 ‰
		追加費用率 (負担金) 厚生年金給付分	20.4 ‰ (1人あたり/年間)
		追加費用率 (負担金) 経過的長期給付分	2.3 ‰ (1人あたり/年間)
		事務負担金 (負担金) (令和3年実績分) 毎年変動の可能性有	5,047円 (1人あたり/年間)

※1 40歳以上65歳未満の組合員

※2 (75歳以上の) 後期高齢者医療保険制度の被保険者である組合員が対象となります。

※ 期末手当からも、本人掛金率の控除、負担金の経費執行となります。

※ 掛金は労使折半です。

公共済一般組合員の方には「退職等年金給付分」の掛金が労使折半で追加となります。

(本人控除と法人負担金が発生します)

公共済一般組合員の方には下記の2項目の負担金が追加で雇用経費より執行する事となります。

「公務等給付負担率(0.1105%)」(毎月)

「基礎年金拠出に係る公的負担率(41.6000%)」(毎月)

「追加費用(20.4%+2.3%)」(年間)

「事務負担金(5千円前後)」(年間)

10月以降、公共済一般組合員に区分変更となる非常勤フルタイムの方も今年度より該当となります。

公共済短期組合員の方の本人掛金率と負担率

< 公共済 令和4年4月1日通達 時点 >

協会けんぽ・日本年金機構(～9月)		公共済組合・日本年金機構(10月～)	
健康保険料 (本人控除)	51.1%	短期掛金(本人控除) (福祉掛金含)	48.01%
介護保険料 (本人控除)	8.2%	介護掛金 ※1 (本人控除)	8.82%
厚生年金保険料 (本人控除)	91.5%	厚生年金保険料 (本人控除)	91.5%
		後期高齢掛金 ※2 (本人控除)	4.05%
健康保険料 (負担金)	51.1%	短期掛金(負担金) (福祉掛金含)	48.01%
介護保険料 (負担金)	8.2%	介護掛金 ※1 (負担金)	8.82%
厚生年金保険料 (負担金)	91.5%	厚生年金保険料 (負担金)	91.5%
子ども・子育て拠出 金(負担金)	3.6%	子ども・子育て拠出金 (負担金)	3.6%
		後期高齢掛金 ※2 (負担金)	4.05%
		事務負担金(負担金) (令和3年実績分) 毎年変動の可能性有	5,047円 (1人あたり/年間)

詳しくは、各キャンパス人事課・高専 総務課にお尋ねください。

医学部・附属病院事務局 人事課給与厚生担当 内線：2723  
電話番号：06-6645-2723 (直通)

以 上